

項目

内容

応募資格
について

Q：応募は個人でも可能か。

A：法人でも個人でもご応募いただけます。

Q：過去のプログラムに応募した場合でも再応募可能か。

A：一度応募いただいた方でも再度応募いただけます。

Q：未成年（18歳未満）でも応募可能か。

A：年齢不問、学生の応募も可能です。ただし、18歳未満の方は保護者の許可を取った上でご応募ください。

Q：海外に在籍していても応募可能か。

A：応募可能です。ただし、実証等の相模原アセットと連携した事業開発は原則相模原市で実施いただきます。

Q：“副業”として起業している事業での応募は可能か。

A：応募可能です。起業の形態は問いませんが、「プログラムへの参加」という観点でも応募についてご判断ください。

Q：市外からの参加もできるか。

A：相模原市で事業活動を開始する意向がある、又は相模原市で事業を拡大する意向がある方であれば応募可能です。

Q：企業内での起業や新規事業（社内ベンチャー、第二創業）での応募は可能か。

A：応募可能です。

Q：年齢、性別、職種、国籍の制限はあるか。

A：制限はありません。起業や新たな事業展開・事業創造を目指している方、興味や関心がある方であればどなたでもご参加いただけます。ただし各プログラム及びメンタリング等は日本語で行われる予定です。

Q：創業年数に関する規定はあるか。

A：創業年数に規定はございません。

項目	内容
応募資格 について	Q：業種・分野の制限はあるか。 A：特に業種・分野の制限はございません。 Q：プログラム中に開催されるセミナーやイベントなどは、欠席してもよいか。 A：原則全てご参加いただきます。 Q：プログラム中に開催されるセミナーやイベントなどは、代表者以外が参加してもよいか。 A：原則代表者様か、採択された事業の意思決定権を持つ方にご参加いただきます。 Q：プログラム参加後、相模原市への移転・支店登記は必ずしなくてはならないのか。 A：国外の起業家・企業等がプログラムにご参加いただく場合は、相模原市への移転または支店登記を前提とさせていただきます。 Q：相模原市への移転・支店登記について、補助金等の支援はあるのか。 A：本プログラムに採択された市外企業が、相模原市に新たに拠点を置く場合に受けられる、最大120万円の補助金があります。 詳細は、下記相模原市ホームページをご参照ください。 https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/sangyo/sangyo/1026664/1003291/josei/1029250.html また、プログラムの中で移転または支店登記に向けた手続きのサポートを受けることが可能です。 Q：他のアクセラレーションプログラムと併願することはできますか。 A：本プログラム実施期間中は、他のアクセラレーションプログラムに原則参加できません。 ただし、本プログラムに十分に取り組める体制が確保できる場合は、他プログラムの参加も問題ございません。 Q：NPO法人として応募することは可能か。 A：ご応募可能です。

項目	内容
応募資格について	Q：参加企業の起業フェーズ（起業前・シード・アーリー等）の割合は例年どの程度か。 A：例年シード期の企業が多くを占めますが、アーリー期の企業等も参加しています。 起業フェーズのみで判断するわけではなく、本プログラムで提供できる支援内容とマッチするかどうかで検討いたします。
採択後の支援について	Q：プログラムではどのようなサポートが受けられるか。 A：事業課題解決に向け、事務局から様々なサポートを提供します。 ・ビジネスモデル・事業基盤の構築支援 ・事業の構築・拡大を実現するネットワーキング支援 ・中長期での事業構築・コミュニティ形成を見据えた継続的な支援 Q：「市内アセット」とは何か。実証フィールドのことか。 A：実証フィールド、その他の民間企業、天然資源等、相模原市内に存在するもの全体を「市内アセット」として定義しています。 事業開発や事業拡大に必要であれば、プログラムの中で様々な市内アセットをご紹介させていただくことが可能です。 なお、具体的にどのような市内アセットと連携するかは、採択後に相談しながら決定します。 Q：プログラムの活動は市内アセットと連携した事業開発が前提となるのか。 A：参加者には原則として市内アセットと連携した事業開発を行っていただきますが、 プログラム内での活動方針や、どの市内アセットと連携するか、どのように連携するか等は事務局と相談しながら決定します。 Q：伴走支援とは、具体的にどのような支援を受けられるのか。 A：顧客・資金・人材といった採択者個別の課題の壁打ち、戦略の検討を支援します。事業構築のためのネットワーキングや、実証設計の壁打ちから実証実施までの調整まで、各社の状況に合わせて必要なご支援を提供いたします。 Q：プログラム終了後はどうなるのか A：ご希望に応じ、次年度に開催される予定のアクセラレーションプログラムのご案内、参加者にとって有益な市の取り組みについての情報共有、協業候補となりうる市内企業へのご紹介といった支援を相模原市が行います。

項目	内容
採択後の支援について	Q：津久井産材などの地域資源は、事業支援とどのように関連するのか。 A：スタートアップの成長支援を前提として、その過程で市内アセット（津久井産材など）を活用いただくことで、事業成長と市内への還元（地域産業の活性化）を両立することを目指しています。 Q：実証の支援が本プログラムのメインとなるのか。事業アイデアがまだ実証できる段階ではないが、実証は必須か。 A：実証フィールドの活用は本プログラムの大きな特徴ですが、実証自体は必須ではありません。相模原市にどのようなインパクトをもたらすかイメージできれば、アイデアを形にする段階からの支援も可能です。 Q：教育関係の事業において、学校等を実証フィールドとすることは可能か。 A：可能です。過去には、市内の小学校と連携してロボットスポーツのイベントを実施した事例や、こどもセンターと連携した実証事例などがございます。 Q：協力企業の従業員向けに、キャリア形成支援の実証を行うことは可能か。 A：可能です。実証先企業にとってもメリットがあることを明確にした上で、事務局や実証先と具体的な活動内容を協議して進めます。 Q：商品のマーケティング等の支援もプログラム内で受けられるか。 A：可能です。相模原市を通じたプレスリリースの掲載など、ご協力できる範囲で支援いたします。 Q：採択後の企業マッチングは、事務局から紹介されるのか、自社で探すのか。 A：応募時点で「どのような市内企業に課題があるか」の仮説を立てていただくことを推奨しています。採択後、その仮説やメンタリングをもとに、アプローチ可能な領域をご相談しながらマッチングを支援します。
申し込みについて	Q：郵送による応募は可能か。 A：郵送での申込は認められません。応募書類（電子データ）を電子メールに添付して運営事務局にお送りください。

項目	内容
選考について	Q：面談の形式（対面/オンライン）は決まっているか。 A：書類選考の後、9/9（水）にて対面での実施を予定しています。時間は都合を確認の上指定します。 Q：不採択の場合、不採択理由を教えてください。 A：申し訳ありませんが、応募者公平性の観点から不採択理由はお伝えしておりません。
資金について	Q：参加費用はいくらか。 A：参加費は無料です。なお各種プログラムやメンタリング時の交通費等は実費にてご負担いただきます。 Q：事業に対する出資はあるか。 A：運営事務局からの事業やアイデアに対する出資などは予定していません。プログラムでは連携する金融機関へのピッチイベントの実施を想定していますが、資金調達や事業連携を保証するものではありません。なお、本プログラムに採択された市外企業が、市内に新たに拠点を置く場合に受けられる補助金があります。詳細は別途、相模原市にお問い合わせください。 Q：実証費用は原則自己負担とのことだが、実証先企業が費用を負担・分担したケースはあるか。 A：過去の実証では、市のプログラムの一環として場所代が免除されたケースがございます。今年度も同様の措置をお約束するものではありませんが、調整により実証時の費用負担が軽減される可能性はございます。
情報公開について	Q：選ばれた企業は公開されるか。 A：公開されます。社名、ロゴ、事業概要は、相模原市のプレスリリース等で公開する予定です。また、ピッチ動画も公開することがございますので、予めご了承ください。 Q：プログラム参加者のアイデアは守られるか。 A：プログラム参加者のアイデアは最大限尊重させていただき、成果発表会による発表を除き、許可なく、第三者に公開されることはありません。ただし、世の中には同類のアイデアは散在していますので、事業アイデア自体を秘匿することのみを目的とした守秘義務契約等の締結は想定しておりません。本プログラムではアイデアに価値があるのではなく、アイデアを実行することに意義があると考えています。